



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

求められる環境対応事業の普及・拡大

地球環境問題への対応が求められるようになってから、すでに久しい。事実、2016年9月の米国国家情報会議の報告書によると、地球環境問題には、①国の安定性への脅威、②社会的・政治的緊張の高まり、③食料不安、④健康への影響、⑤投資や経済的な競争力への負の影響、⑥気候の不連続性による突発的な現象があるとされている。

ちなみに、日本では1967年に施行後、93年に廃止された公害対策基本法に代わって、93年に環境基本法が施行された。この環境基本法の基本理念に則って、2000年に循環型社会形成基本法が施行され、循環型社会の形成の基本原則が定められ、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が明らかにされた。

しかし、日本では企業等組織によるISO14001の認証取得の実態は、芳しくない。国際標準化機構が発行した「ISO Survey 2017」によると、統計を取り始めた1999年の日本の取得数は3,015件で、以来、一貫して増加し、2009年に最高件数の39,556件となり、日本の世界に占める割合は17.7%になった。だが、その後、減少に転じ、17年に23,901件となり、世界に占める割合も6.7%にまで低下してしまった。一方、未だに公害や製品安全性の問題でマイナスイメージが残る中国は、1999年のわずか222件から一貫して急増し続け、2017年には過去最高の165,665件となり、世界に占める割合も世界最大の46.2%に拡大した。

今や、極論かもしれないが、組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みを継続的に運用する環境マネジメントシステムを導入し、サステナビリティ（持続可能性）を基本原則として企業経営を行っている先進国は日本ではなく、中国になってしまったといえるかもしれない。ただし、環境マネジメントシステムはISO14001だけではなく、日本独自のエコアクション21をはじめ、温室効果ガス対策のISO14064、エネルギー対策のISO50001もある。しかし、グローバルの視点でみた場合、日本企業の出遅れ、ないしは後退している現実を否定することはできない。

実際、日本企業の大多数を占める中小企業は、ISO14001を始めとする各種認証の取得に際し、経費や労力がかかりすぎることから、認証の取得を諦めている企業も多いといわれている。そこで、中小企業は単独ではなく、複数の企業が共同して経費や労力の削減をしながら、認証の取得を目指す必要がある。

例えば、古紙・古布・アルミ缶などの資源物回収とリサイクルの共同事業を展開する東京都H事業協同組合は、2018年にISO9001/ISO14001:2015を同時に取得した。以来、組合員は一丸となって、品質と

環境のマネジメントシステムを向上させていくことに挑戦している。また、この認証の取得を契機に、組合員外の事業者との差別化による共同事業のブランド化を図っていくことも目的としている。

一方、ISOの認証取得だけではなく、組合員のサステナビリティ（持続可能性）を向上させること、言い換えれば、組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善につながる共同事業を組合として展開していくことも、求められよう。なお、環境負荷の低減策を見出すための着眼点として、①ムリ・ムラ・ムダの排除、②自然・生活・健康に良い製品・サービスへのシフトが考えられる。

まず、ムリ・ムラ・ムダの排除には、「4S（整理・整頓・清掃・清潔）・節電などの励行」といったコストダウンや品質管理運動と類似した取組のほか、「廃棄物を物理的に減らすこと（リフューズ/ごみになるものを断る、リデュース/発生抑制、リユース/再使用、リペア/修理、リビルド/改造、リサイクル/再生利用の6R）」などに関連した共同事業がある。

次に、自然・生活・健康に良い製品・サービスへのシフトには、「長持ち製品にすること」「健康に危険な物質を使用しない、あるいは法令基準以下にすること」「顧客にとって増分効用が高い製品・サービスにすること」「省エネ機器の導入、太陽光や風力・地熱などの利用、蓄電池や貯水池などへの蓄エネ」などがある。

例えば、兵庫県のD商業組合は、エネルギーを最適利用する暮らし方（スマートライフ）を普及していくために、県と組合が2016年に協定を締結した。以来、スマートライフや地球温暖化対策などについて知識を習得したマイスターが在籍する組合員を、県が「ひょうごスマートライフマイスター店」として登録する事業を展開している。同組合の組合員にとっては、一般消費者に対する員外の事業者との明確な差別化がもたらされ、現場での省エネ家電等の営業力強化につながっている。

以上のように、組合による環境対応事業は、ISO14001の認証取得を通じた環境マネジメントシステムの活用、コストダウンや品質管理運動など、組合員の経営体質強化につながる共同事業だけではない。D商業組合のような消費者へ向けのスマートライフの実現につながる製品・サービスの販売に資する事業も、環境対応事業なのである。つまり、組合員自身の環境対策と組合員の顧客に販売可能な環境対策、以上2つの視点で組合事業を展開していくことができるのである。